

令和4年度社会福祉法人ゆいの里福社会事業計画

はじめに

新型コロナウイルス感染症が未だに拡散・蔓延する中、当法人においても利用児者・職員に感染者及び濃厚接触者が発生いたしました。幸い施設・事業所内での感染の広まりはありませんでしたが、家族には不安と心配を、利用児者の暮らしと労働には多くの制限を強いてきました。新型コロナウイルス感染の終息はみえませんが、「安全・安心な施設・法人」であることを中心に据えて、新しい生活様式、活動の充実、社会とのつながりを大切にしていきます

本年度は、ゆいの里福社会の初心、理念に立ち返って、障害のある利用児・者、家族のねがいを受けとめ、支援及び事業の充実を中心に法人運営を進めます。放課後デイサービスあらかるとの構造的な改善と新たな事業展開、法人第四期事業計画であるグループホーム創設への取り組みを柱に位置付けます。

1 法人第四期事業計画に基づき法人運営を進めます。

令和6年度グループホーム開設に向けて取り組んでいきます。富士見市に理解いただいた市街化調整区域への設置について、埼玉県の許可が得られるように富士見市及び関係機関と協力し、創設に向けて県・国との相談、協議を進めていきます。

2 ゆいの里では、新型コロナウイルス等感染症への対策を徹底すると共に、その時の感染状況に応じた支援方法を毎月検討します。さまざまな制約の中でも、新しい生活様式や活動の充実、社会とのつながりを大切にしていきます。また、個々の加齢や家族状況等の変化に応じた支援を行います。

3 就労継続支援B型事業では、株式会社FVPとのコンサルタント契約を継続し回復傾向の見られる就労支援会計を平成31年度実績水準まで高め、工賃向上につながる取り組みを行います。また、新たな利用契約に結び付くような施策を検討します。生活介護事業においては感染防止対策を維持しながらも日々の生活リズム、ルーチンを崩すことなく、利用者が見通しをもって活動できる支援、通いたくなる支援を展開します。

- 4 ケアハウスすまいるでは、引き続き感染予防に取り組みつつも、コミュニケーションが希薄にならないように一人一人の声に傾け、コロナ禍でも出来る限り気持ちがあふれるような支援に努めていきます。また、引き続き、衛生対策や緊急時の対応など、安全で安心してその人らしいホームでの生活づくりに努めます。
- 5 放課後等デイサービスあらかるとでは、新たな利用契約獲得のためにホームページ等を活用し地域に向けて発信を行います。また、障害児者、家族、地域ニーズに対応するため日中一時支援事業を開始し、地域になくはない事業所、社会的価値の高い事業所づくりを行います。
- 6 相談支援センターゆいでは、基幹相談支援センターや行政と協力しサービス等利用計画、障害児支援利用計画の作成を行います。コロナ禍での困難や新たなニーズに対応したきめ細かな相談支援を進めます。
- 7 令和5年度以降の日中活動への新たな利用希望者の受入れや地域の障害福祉サービスについて、富士見市・地域の他法人等と検討していきます。
- 8 自閉症スペクトラム、強度行動障害、身体障害、加齢など、障害が重度・重複・複雑化する利用者への支援を臨床心理士、理学療法士からの専門的アドバイスを受けながら、一人ひとりの障害の特性や発達状況を踏まえて支援の充実を図ります。
- 9 ゆいの里福祉会の初心、理念に立ち返って、ゆいの里福祉会職員倫理要綱等に基づき利用者の人権の擁護、虐待の防止、支援の向上をめざします。
- 10 ゆいの里福祉会と車の両輪であるゆいの里を支える会と連携を図り、活動の体制を強化します。